令和５年　第12回選挙管理委員会会議録（要旨）

日　時　－　令和５年11月21日（火）　午後２時00分～午後３時５分
場　所　－　高層館12階　選挙管理委員室
出席者　－　（委　員）中井委員長、星原委員長代理、松井委員、山口委員
（事務局）中井事務局長、新家事務局次長、永吉係長、清瀬係長、井上主査

（中井委員長）
ただいまから、第12回選挙管理委員会を開催します。
本日の案件は、一つが、市長選挙の検証についてご議論をいただきたいと思います。
そしてもう一つは、その他で、この二つでございます。
それでは、市長選挙の検証について、事務局から説明をお願いします。

（中井事務局長）
まず概要の方をお話しさせていただきます。
市長選挙の検証について、事務局の方から説明させていただきます。
前回の定例会では、市長選挙の検証の進め方について、各委員さんからご意見を頂戴したところでございます。
その中で、市選挙管理委員会が、堺市長選挙を単独選挙とした考え方を明らかにした上で、アンケート調査をして有権者の意見を聞いてはどうかというようなご議論がございました。
それで、本日の委員会で、再度そのことについて議論をすることになってございます。
本日は、アンケート調査についてご議論していただくとともに、検証にあたりまして、これまでの経緯や市長選挙が単独選挙に至った理由、また、堺市長選挙の投票率の推移や、指定都市の市長選挙及び統一地方選挙の投票率などの資料を用意してございますので、様々な観点でご議論いただければと考えております。
まずは、事務局から資料の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（新家事務局次長）
それでは、私の方から資料について説明させていただきます。
資料１でございます。臨時特例法の制定趣旨についてです。正式名称は、統一地方選挙が実施される前年度に制定されます、「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」でございまして、これを略して「臨時特例法」と言っております。
それで、この制定趣旨ですが、ここに書いております任期満了の選挙が短期間、３月から５月に集中する場合、地方公共団体の任意に定める日に選挙を実施すれば、地方公共団体ごとに選挙期日がまちまちとなる上に、また都道府県の選挙と市町村の選挙の選挙運動期間が重複するという事情も加わって、選挙執行が混乱する恐れが想定されるため、

地方選挙に対する関心を高めるとともに、そういった選挙の円滑かつ効率的な執行を図るためにこの法律が制定されております。

そして、争点となっておりました、6 月 1 日から同月 10 日までの間に任期が満了する議員または長の選挙は統一地方選挙として行うことができることとされた経緯でございます。

ご承知だと思いますが、阪神淡路大震災の影響で、兵庫県議会議員選挙等が平成 7 年の統一地方選挙の約 2 か月後の 6 月 11 日に執行されることとなりました。それに伴いまして、任期が 6 月 10 日まで延長された結果として、今までの特例法によった場合は、こういった統一地方選挙が行われないことになっておりました。

そこで、兵庫県等の団体から、統一地方選挙への復帰について強い要望があったことから、平成 11 年の統一地方選挙から平成 31 年までの間、統一地方選挙として執行ができるということが踏襲されたわけでございます。

それで、今回、兵庫県等の団体から、任期を元に戻してほしいという内容が要望されたことによって、また、別の特例等によって、任期が元に戻ったということもありまして、今回統一地方選挙においては、令和 5 年 6 月 1 日から同月 10 日までの間に任期が満了することとなる指定都市または市区町村の長の任期満了による選挙の期日は、指定都市の場合は 4 月 9 日、市区町村の長は 4 月 23 日にすることができるという法律になったということでございます。これが、制定趣旨でございます。

次に、資料 2 でございます。資料 2 につきましては、堺市長選挙が 6 月 4 日執行で決定されました概要であるとか、主な委員会での議論、経過を記載させていただいております。

これは、委員の皆様も既にご承知の件でございますけれども、概要と経過を記載させていただいております。これにつきましては、重複することもありますので、資料 2 は、また見ておいていただけたらと思います。

次に、資料 3 でございます。市長選挙の投開票の結果でございます。選挙日程から投票率までを記載させていただいております。これも委員会等でご報告をさせていただいたところでございますが、一番下の投票率が前回比較で 6.71%、統一選比較で 13.86%低かったというのが今回の投票の結果でございます。

次に、資料 4 の投票率の推移という資料でございます。平成元年から今に至る堺市長選挙及び市議会議員選挙の投票率を記載しております。市長選挙は全て単独選挙となっております。市議会議員選挙につきましては、平成 18 年から指定都市となっておりますので、そこから府議と市議が一緒になりまして、それ以前につきましては、都道府県とは違う日程で執行されているということでございます。平成 31 年と直近の令和 5 年につきましては、大阪府知事選挙がそれぞれ加わった投票率となっております。

次に、資料 5 でございます。過去、堺市長選挙は、無投票 2 回を除いて 20 回執行されておりますけれども、そのうち、投票率が低い順番から 15 番目までを列挙したものでございます。直近の市長選挙は 4 番目に低かったということで、一番低かったのが平成 17 年の市長選挙で、32.39%ということでございました。

次に、資料の 6 でございます。指定都市の市長選挙の投票率でございます。これは直

近の指定都市の選挙期日、統一と一緒のところもあれば、単独であったところもあります。それぞれの選挙区分、そして、同日選挙であったら、何と一緒であったかというのを記載しております。その上の投票率でございます。網掛けになっているところは、投票率が 40%未満のところでございます。概ね単独のところが 40%未満が多くなっております。

次に、資料の 7 でございます。資料の 7 は、統一地方選挙の投票率でございます。今回の 4 月 9 日執行で、指定都市 20 市の中で執行されてない仙台市を除いて、何らかの形で統一地方選挙が行われております。それの市議等の分でございます。これも、網かけの部分が、40%未満ということになっております。以上でございます。

（中井委員長）

ただいま、過去の経過も含めまして説明をいただきました。これも一つの参考にしまして、堺市議会の中でも、堺市長選挙を単独でするのではなくて、統一ですべきではなかったのかという趣旨の質問が出されていたところであります。

選挙管理委員会としましても、そういう質問がされる以前から、堺市長選の選挙実施日をどうするかということについて、再三、意見交換をして、最終的に任期満了の堺市長選挙日程で実施すべきという結論を出したところでありますし、その結論に基づいて、市長選挙の執行もしてまいりました。

ただ、投票率の方は、低かったのではないかということが指摘されております。費用の方は当初からわかっており、市長選挙を実施するまでは、投票率が何%になるかはわからない話なのですが、そういう結果が出たということです。

統一地方選挙より投票率が低かったということは数字で表れたのですが、なぜそういうことになったのか、有権者のお考えがどこにあるのかということを、正確にわかっておりませんので、今回、堺市長選挙について、堺市選挙管理委員会はこういう考え方で執行しましたが、有権者の皆さん方は、そのことについてどういうふうなお考えを持っているのか 1 回尋ねてみたらどうだろうか。と言いますのは、今後また 4 年ごとに、こういう機会が現れてまいりますので、そのたびに同じ議論をするのではなくて、1 度、これは選挙管理委員会としては初めてのケースになろうかと思いますけれども、有権者のご意見を、率直にお聞かせいただく。どういう内容になるかはまた別ですよ。アンケートの内容は具体的な検討もこれからですけれども。

しかし、有権者のご意見をお聞かせいただくことが非常に大切ではなかろうか。これからの選挙管理委員会の選挙に対する執行についても一つのよりどころにさせてもらうことができるのではなかろうかという思いを持って、前回に続き今回も、そういうことについての委員の皆さん方からのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

それでは、どなたからでも結構ですので、市長選挙の検証について、どうすればよいのかということについて、率直なご意見を出していただきたいと思います。

（山口委員）

よろしいですか。

（中井委員長）
　山口委員、どうぞ。

（山口委員）
　当然、コストの面では、一緒に執行したほうがよい結果が出ると想定されると思うのですが、いつも委員長がおっしゃられる、選挙の質をどう捉えるか、それを検証できるのか、質というのは、なかなか角度によって答えが変わってくると思いますので、そういうことをアンケートで引き出せるならば、聞いてみたいというのが率直な意見です。

（中井委員長）
　星原さんどうですか。

（星原委員長代理）
　このたびの執行に当たってはですね、いろいろと議論で、いろんな課題等も見えてきてました。
　それの払拭というかですね、例えば、非常に狭い投票所もあってですね、こういったものの解消をどうするのかとか、そして何よりもやはり、先ほどありましたように、質というか、その選挙そのものも、執行に当たってのレベルというかですね、そういったものを担保するために、間違いが生じないような選挙の執行体制を取るということも非常に大事な観点でございまして、いろんなそういった角度からも含めて、議論がなされ、そして投票所については区選管の方にも依頼をしてですね、それぞれ区選管の方で、狭いと思われる投票所については、じゃあ、どこにしましょうっていうようなところまでも、一応、下準備としては態勢として整えていただいた、というのが今回だったかなと思うんですね。
　その中で、総合的にそういったことも全て勘案した中で、統一選と一緒にやるということにならなかった理由というのは、もうこの中にも過去の経緯の中で示されておりますけれども、いろんなデメリットという部分が生じてくるということの中で、一つの結論として、選挙を、市長選は任期満了でということになったわけです。
　そういう過去の経緯があって、今回 4 月 9 日には市議と府議、それから知事という三つの選挙が行われ、その後、6 月に市長選という形で単独で行われた。
　当然、この市長選挙をやる以前から、費用は 1 億 1000 万円という経費が余分にかかってしまいますと、それから投票率は、単独であればここにも示していただいておりますけれども、ただ、一概にこの投票率については低くなるということではなくて、市議選並にはなるだろうというのが、これはもう単純に、市議会議員選挙、また府議会議員選挙、知事選挙に投票した人が、市長選も同じように投票するわけですから、おのずと市議選レベルの投票率にはなるだろうと。
　ただ、ここにも示されてますように平成 25 年なんかは市長選の単独であったにもかかわらず、50％を超えておりまして、それが高いという判断はどうなのかわかりませんが、今までにない、50％を超える選挙も実施されてるわけですので、必ずしも市長選を単独

で執行したら投票率が低いということは、結果としては、今このようにわかりますけれども、その段階ではわからない。ただ、市議会議員選挙並にはなるというのは、おおよその見当はついているということなのですけれども。

そうすると、やはり質の問題、市長選の質の問題ということも、一方では言えるのかなとは思うのですが、やはりこの平成25年当初というのは、大きな争点があった。では、今回はなかったのかというと、候補者の内容からすると、同じまちづくりをしますよという候補者が 2 人出たわけじゃなくて、相反する候補者の中で、現永藤市長が選ばれたということでございますので、投票率というのは、後から結果としてついてきますけれども、最初から一緒に執行した方が高いとか低いとかという議論というのは、いかがなものなのかなというふうには思います。

そういった中で、それが、我々の判断がどうだったのかということ、ただ、前にもこの委員会の場でも申し上げましたけれども、マスコミ報道では、投票した方々は、単独選挙の方がよかったという方が6割を超えているという一つの見方もあるわけですので、そういった観点からすると、必ずしも別々に執行したことがどうだったのかということにはならない。

ただ、今回の市長選挙を単独で執行するという結論を出すまでにも、議会の動きであったりとか、いろんな動きがございました。そういった観点から、やはり議会の第一党である会派からの要望等も含めて、検証すべきではないかというご意見もいただいて、そして我々としたら、やはり議会のそういう意思はやはり尊重すべきだというふうに思いますので、この検証という問題については、何らかの形でしっかりと私たちも取り組んでいかないといけないなというところでは、一致していると思います。

その手法についてはどうなのかということになりますので、やはり予算が伴うような検証の仕方というようなことは、我々は予算権というのはございませんので、我々の意思を持って市長部局はどう判断されるのか、そしてまた予算提示をされた議会が、その予算に対してどういう判断をされるのかというところは別としてですね、少なくとも私たちはこの検証という観点から、何らかの形でやっていくべきだろうというふうには思っております。

（中井委員長）

松井委員さん、いかがですか。

（松井委員）

検証についてアンケートを実施することについて、一つ心配があります。

本来の統一地方選挙制度が設けられた経過があるから、統一地方選挙制度に対する意見を聞くようなことにならないか十分精査をして実施する必要があると思います。

アンケートを実施するというふうなことになっても、この統一地方選挙制度に対する意見を、そういう制度に対する意見はどうなのかということにならないように、有権者の思いがどういう思いになるのかということをちゃんと聞くことができるような、そんなアンケートにしないといけないのではないかと思います。

（中井委員長）

今、星原さんの方からもお話がありましたが、私どもの選挙管理委員会として、この議会でも、大きく取り上げられております今回の選挙についての検証をするということを、私自身も委員長として、検証するということについては否定するものではありません。

しかしその内容については、まず率直なところをお聞きしなければいけないのは、堺の有権者がどういうふうなお考えを持って選挙に臨まれたのか、あるいは棄権された方もありますから、棄権された方は、なぜ棄権されたのだろうかということも含めて、アンケートをしなければいけないと思っております。

それから、投票所に足を運んでもらった人だけをアンケートの対象にするのではなくて、投票に行かなかった人も含めてランダムに選挙人名簿から選んで、アンケートの数はまだこれから議論しないといけないのですけれども、アンケートをお届けして、文書回答をもらうというふうな内容にしないといけいけないと思っておりますし、アンケートの文面もまた後日の委員会で、我々が責任を持って 1 項目ずつしっかりと点検してゴーサインを出すと。

たたき台として素案を事務局の方で作っていただくようにお願いしますけれども、それを最終的には 4 名の委員が、内容を全部見て間違いないと、この内容でいこうというゴーサインを出してから出すと、形としてはこういう内容になりますので、松井委員さんがご心配の部分があるというところが、その時に、こういう文面ではいかんじゃないか、こう変えるべきじゃないかとか、そういうことの意見を表明してもらえることができると思います。私も発言をしていきたいと思っております。

先日教育委員会から主権者教育のことについてお考え学ばせてもらう機会を持たせてもらいました。いろいろと教育委員会なりの努力をなされているということはわかったんですけども、私どもの方から、教育委員会の方に、その時に問題提起させてもらったのは、子どもの時に、選挙があれば、親と一緒に投票所に足を運ぶと、そういうことを何回か繰り返すことによって、子どもさんの心の中に、どんな選挙であっても、選挙があったら投票に行かねばならないということが、現在に勉強として会得してもらうことができるんじゃないか。それが、10 年、20 年と。教育委員会の方から、選挙には行ってくださいねと、そしてその時にお父さんお母さん、あるいはお姉さんとか、家族で選挙権のある人に一緒に連れてもらっていくと。そういうふうなことを長年にわたって行うことによって、やはり選挙になったら、棄権をするんじゃなくて、投票所に足を運んで投票する。そういうふうなことが非常に大事ではなかろうかなということを、教育委員会の方に、一回検討してくださいということの投げかけをさせてもらいました。

これは一朝一夕どうこうというのではなくて、長い期間に渡ってやってもらうと、そういうことが、以前からお話してます主権者教育の充実に繋がっていく大きな部分ではなかろうかなと、そんなことを先だっては話をさせていただきました。

今、3 人さんの方からのお話を聞かせていただきましたが、市長選挙の検証については必要性を認めると、しかしそのやり方について、今回初めてのケースになりますが、ランダムに選んだ有権者の方々に、アンケートを直接させてもらう。アンケートの中身は、

もちろん我々の責任で精査をしなきゃいけませんが、その結果を踏まえて、次のステップへ歩んで行くと、そういうふうな流れに、ちょっと時間がかかりますけれども、やっていきたいと思うんですけれども、皆さん方の意見で、私も同じなんですが、有権者の方々から直接率直なご意見をアンケート方式で尋ねるということについては、3 人さん、ご異存ありませんね、それはよろしいですね。

今日の委員会としては、とりあえず市長選挙の検証については、何らかの内容のアンケートを作成して、それを実施する。それで、星原委員さんもおっしゃってましたけれど、これは例えば私は素人ですからね、2 万とか 3 万とかという数のアンケートをやりたいなと思ったんですけど、それは費用の問題もあるのと、もう一つは、アンケート調査というものを考えたときに、数を無限に増やすということも一つの方法かも知れませんが、アンケートの目的、今回の場合は有権者の人たちの思いというものを率直に把握させてもらうために、必要最低限の数を、専門の方がおられたらご意見をいただきながら決めてもらって、必要数を発送させてもらうという、そういうことしか仕方ないかのかなと。そういうふうな具体的なことについては、事務局の方でいろいろと各方面に尋ねるところは尋ねていただいて、今回の市長選挙の検証をするにあたって、必要において十分な量のアンケートを実施すると。そういうことでよろしいですか。

（星原委員長代理）

ただちょっとね、選挙が 6 月だったので、これからここで議論をして、実際に、市民の皆さん、有権者の皆さんの手元に届くというのは、もう年が明けて、来年の春ぐらいになっちゃうんじゃないかなと。

そうすると、大方約 1 年かけてということになってくると、ちょっと旬じゃないというか、「選挙いつあったかな？」というような捉え方をされてしまって、せっかく投票にも行かれてる方が、もうそのままそれをないがしろにされてしまうとか、ずっとその辺の中身の信憑性とかですね、含めて、ちょっと期間、時間が経っているがゆえに、どうなのかなと。いやそれは先ほど委員長からもあったように統計学というか、そういったものに精通されている方に、「いや、そんなのは全然問題ないよ。」ということになるのか、その辺も含めるとやはりそれなりの道のプロの人に聞いていただいた方がいいんじゃないかなというのはちょっと思ってるんですけれど。

要はだから、この間、今週の月曜日、今の内閣の支持率っていう形で、一つの新聞社が取っている内容とかデータというのが、全国で僅か千数百なんですね。

それで支持率がどうだとか、またそれぞれの政党支持率とか聞いてる内容とかも含めて、全部新聞には掲載されているんですけれど、サンプル数がそれだけで一つの数字がポンと出てくるっていうのは、そこに現れてこない、何かデータっていうものが長年積み重ねた、そこの新聞社のデータがあってそういったことも加味されて出る支持率じゃないかなと私は思ってるんですけれど。単純にその千数百の意見だけを分析して集計して、出しているという数字ではないのかなというふうに思うんですけれど、そういったことも含めて、市には統計部というのはありますよね。その辺どうなんですかね。

（中井委員長）
　事務局、どうですか。

（中井事務局長）
　統計担当の部署はございますし、また確認をさせていただきますけれど、サンプル数で言えば、国の、そういった統計の方の部署もございますので、その辺につきましては、また次回お話させていただければと思います。

（星原委員長代理）
　その新聞社の、僅か千数百の携帯電話と固定電話での調査と書いてあるんですけれど、固定電話は、今、持ってる人少ないですし、その中での回答数がどれだけあったのかというのは出てないんですけど、そういうやり方がちょっと間違ってしまうと、違ったデータというか、形で出てしまう可能性もなきにしもあらずということで、そこはちょっとやはり慎重にというか、いろいろとそれぞれの専門部署に確認をしながら、集計をどこに頼むのかとか、自前でするということになってくると、その単なる足し算だけで、こうでしたっていうのが本当にいいのかどうか、そういう諸々のいろんな諸情勢を踏まえて、一つのデータとして出すのがいいのか、いや、やはりちゃんとした数字としてはこうですという形でするのがいいいのかとか、内容にもよるとは思うんですけど、その辺が非常にナイーブな部分だと思いますね、結果が出てきた時に。

（山口委員）
　私、市から、いろんなお知らせがＬＩＮＥで来るんですよ。そこに、いろんな情報が載ってたりするんですけれど、例えば、前回の選挙のことのアンケートっていうと、やはり構えるっていうか、もう忘れてるというのがあるんですけれど、次の選挙で、どっちがいいですかとか、そういうアンケート、ＬＩＮＥでしたら多分集計もすぐ取れると思いますし、何回かに分けてもいいと思うんですよ。全部、項目をすごく多くしなくて。
　そういうのも、事務的にできるのかどうかわからないのですけれど、結構、今、皆さん、ああいうお知らせを見てますので。インフルエンザの流行ってる状況とかも届くので、そういうのに載っけられないのかなとちょっと思うのですが。

（中井委員長）
　松井委員さん、どうですか。

（松井委員）
　アンケート実施に対する費用対効果ということが問題です。事務局の事務負担が本来業務に支障を与えないように十分に配慮する必要があると思います。

（中井委員長）
　私の思いですけれども、以前にも発言したことがありますが、今年の 6 月に済んだ市

長選挙についてのアンケートであることは間違いないんですけれども、このアンケートは、4 年後に、また任期満了時期が来ますので、それに向けて、選挙管理委員会として、単独選挙を選んでいくのか、あるいは、市議選、府議選、知事選も含めたですね、統一地方選挙の選挙日程にすることがよいのかという、そういう判断を 4 年後にしないといけないわけですから、それに向けての一つの判断をする大きな参考資料を得たい、そういう目的のアンケートなんですということで、アンケートの目的を、まず有権者の人たちにわかるように、書いておく必要があります。

（星原委員長代理）

でも、それってどうなんですかね。

（中井委員長）

これは選挙管理委員会の考え方ですよ。有権者がどうこうじゃなくて、選挙管理委員会として､4 年の任期が来た時に同じ議論ばかりするんじゃなくて､4 年後の時期を見て、今回の議論をした上で結論を出した単独選挙、そのことについて、有権者の方たちがどういうふうな考えであるのか。このことをしっかりと知らない限り、4 名の委員だけがよかれと思ってどんどん前に進んでいくということは考えなきゃいけないと思うんで、やはりそういう面では、常に有権者の人たちの、全体的な意見がどこにあるのかということを把握させてもらって、それを踏まえて、それでは 4 年後の時にどうするのかという、そういうふうな素材、4 年後に判断するにあたって、そういう材料をしっかりと得ておくことが大事ではないかと思います。

有権者の人たちが、1 年ほど前のことを、どうでしたかということばかり聞いてどうするんだということじゃなくて、私が聞いてるのは、やはり単独選挙でした方が、候補者の考え方が非常にわかりやすい、市長選挙だけの方がやりやすいということです。ただそのことが、投票率が非常に低かったという、そういう数字が出てるので、それも完全に無視はできないと思います。そういうところも加味をして、アンケートの中で把握ができたらいいんじゃないかなと思ってるんですけどね。

（星原委員長代理）

そうなってくると、単純に投票率と費用だけという部分は、これ数字ですから、非常にわかりやすい話なんですけども、我々がこの判断をした時に、いろいろと懸念材料、これはなかなかアンケートに反映しにくいことですね。

また 4 年後にそれが解消できているかと言うと、できてないわけですので、これはいつまでもずっと、今はわかりませんよ。

それは法的に特例法として選挙はできますよということであるわけですから、私が懸念した代表的な部分はこう載ってるんですけれど、これは、そのアンケートで解消できるものかっていうとそうじゃないと思います。

そうすると、今回のアンケートだけでそれが 4 年後の判断材料の一つにするんだということが、果たしてそれでいいのかどうか。全て我々が懸念材料、プラスもマイナスも、

そういったことも全て今回のアンケートの中に反映させて、そして一つ一つについて、その○か×か△かっていうようなことを聞いて、それの結果として数字を出すだけであれば、それは一つだとは思うんですけど、それって、その 4 年後にっていうことになってくると、すごい重く、それが一つの錦の御旗みたいな形になってしまわないかという懸念はあります。

（中井委員長）

そこのところなんですけどね、やはり、今回の単独選挙を相当な意見交換をした上で最終的に決めたんです。そのことについて今回検証しようじゃないかという話ですから、まず、有権者の皆さん方の心がどこにあるのかということを率直にまず聞かせてもらう。アンケートをしっかりこしらえて選挙管理委員会が、なぜアンケートするのかという、その目的も有権者の方に伝わるようにしておかなければ意味がないと思いますので、選挙管理委員会はこういうふうな考え方で行った任期満了選挙であったのです。そのことについて、有権者の皆さん方のお考えをこのアンケートを通じて聞かせてもらうと、それでいいんじゃないかという答えが出る可能性もあるんですよ。そのとおりだと。

例えば、私流に言うと、主権者教育をしっかりやってくださいと、先だって教育委員会に言いましたね。選挙の時には子どもさんを連れて投票所へ行ってください、理屈抜きに。それを重ねていったら、選挙というのは行かないといけないものだと、まず行かないといけないということが、全然出てきます。私なんかそうです。選挙は行かないといけないという、そういう考えを持ってますからね。そういうふうな人が増えていったら、投票率は上がっていくんですよ。そういうことを期待したいですよね、当然のことながら。今までですと、投票に行っても行かなくてもいいと、そんな考え方がありますし。

もう一つ心配してるのは、小学生あるいは中学生の子どもさんを投票所に連れて行っていいのかと、だめなのではないかと思っている有権者がひょっとするといるかもわかりませんよ。選挙管理委員会事務局の方から、親子で投票所へ足を運んでもらうことは支障ありませんと言いますけれども、一般の有権者には、子どもを投票所に連れて行ったら迷惑なのではないかと思っておられる方もいらっしゃるかもわかりませんのでね。やはりそれは教育委員会を通じて学校の先生から、「国会議員選挙がありますよ。親御さんと一緒に投票所に行って、勉強してきてね。」ということでもいいわけですよ。そのくらいでいいですよ。そういうことを学校から言ってもらったら、子どもが家に帰って、「今度の選挙の時に投票所へ勉強に行ってきてもいいよ。」と先生が話してたと言ったら、「そうなのか。」ということで、親は、子どもを投票所へ連れて行く可能性があるかもしれません。それは、主権者教育に繋がっていくことだろうと。一つとしてね、期待したいわけなんですけれども。

今回のアンケートについては、やはり選挙管理委員会の、なぜアンケートをするのかという目的を、有権者の方たちに、「なるほど」と理解をしてもらうものがいると思います。まず、なぜするのかという目的を、はっきりしておかないといけないと思います。

ただ星原委員さんがおっしゃるように、その出てきた有権者の人たちの最大公約数の

声に、必ずしも選挙管理委員会が従わざるを得ないのか、それは違うと思います。次元が違うと思います。

選挙管理委員会は選挙管理委員会としての独自の責任を持った判断をすべきことだろうと思いますけども、かと言って、市民の人たちの声もどこにあるかわからないで、これが正しい、これが正しいのだと言って、前に突き進んでいくことはよろしくないと思うので、やはり今回は、初めてのことになりますけども、有権者の人たちの最大公約数のご意見は、お考えはどのあたりにあるのかということを、率直な気持ちで把握をさせてもらう。これが大事だと思います。

（星原委員長代理）

そのための検証というのは、イコール、アンケートでいいのかっていうことですよね。

（中井事務局長）

ちょっといいですか、事務局の方から。

（中井委員長）

はい。

（中井事務局長）

今、星原委員長代理からのお話にありましたように、事務局としましては、検証イコールアンケートではないと思っております。あくまで検証の中の手法の一つであって、例えば、今日お出しした指定都市の関係であるとか、これまでの市長選の投票率の推移であるとか、これまでの決めた経過であるとか、メリット、デメリット等も含めて、いろいろ議論を振り返っていただくなり、データを整理するなりして、そういった部分で、いろんな角度からご議論は頂戴したいと思ってます。それで、そういった議論の振り返りなりデータ等から見てどうだったのかっていう部分が一つかなと。

それ以外で、例えば、今ご議論いただいているアンケートを取って、有権者の考えがどうであったのか、そういったことをトータルとして踏まえた中で、今回の市長選がどうだったのか、もしくは 4 年後どうしていくべきなのかっていう部分は、いろんな面からご議論いただいて、最終のまとめをどうしていくかなということになると思いますので、アンケートを取るというのは、今ご議論いただいてるところですけれど、決して、事務局としても、アンケートイコール検証ではないと思ってますので、その中の検証をいろいろ議論いただいてまとめていく中の一つの部分の手法かなと思ってますし、その結果がどうであったのか、その結果が、こういう結果になったという部分はわかりませんけれど、そういったことも一つ参考にはする形にはなるかもわかりませんけれども、これまでの振り返りなり、いろんな部分も踏まえて、トータルとしてどういう形で今後に活かしていけるのかなということを、委員さんでご議論いただければと事務局としてはそういうふうに考えております。

（中井委員長）

私は、今、事務局がおっしゃったことも同じだと思います。だから、アンケートを取ったら、それが全てじゃないんですね。だから、他の観点から見ていく。これも大事だと思います。

（星原委員長代理）

だからそのアンケートの中身ですよね。問いをする仕方、問いかけ、ここが非常にナイーブというか微妙だと思いますので、それがやはり事務局に大変な負担、松井さんがおっしゃったように、費用対効果であったり、職員の皆さんの負担っていうかね。余裕を持って選挙管理委員会事務局は人員配置されてるわけじゃありませんから。必要最小限のスタッフで事務をやってるわけですから、その人たちにどうかっていうことも、やっぱり一方では考えないといけないし。

（中井事務局長）

事務局としましては、今日、そのアンケートということで、方向性を決めていただければ、前回もそういう形でご要望等もございまして、本日、4 人の委員さんでお話いただいている中で、できましたら次回に、「こういう感じではどうですか。」ということでお示しして、ご議論いただければとは思っております。

（中井委員長）

アンケートの一つの素案、たたき台を事務局で作ってもらって、それを我々が拝見させてもらって、全部見て点検して変えるべきところを変えると、そういうことができますね。このアンケートは軽い扱いはできませんけども、アンケートの結果が唯一ではないと、そういう観点で、いろんな観点から見ないといけないと思います。今日の一番主要な案件でありました市長選挙の検証について、その一つの検証の手法として、初めてのケースですけれども、有権者の方たちにアンケートをお願いして、調査をさせてもらうと。対象人数をどれぐらいにするのか、どういう項目のアンケートの内容でいくのかということにつきましては、一度事務局の方で、ご苦労をおかけしますが、たたき台を作ってほしいと思います。仕事はいろいろあると思うのですが、その上、プラスアルファで、松井委員さんが、皆さん方の事務負担が大きくなるのではということで心配なされておりますけれども、これは一つよろしくお願いしたいと思います。

その他の、市長選挙の検証、アンケート以外の検証についてもですね、また議論を積み重ねていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。その議論につきましては、次回以降にまたさせてもらうということで、それぞれご検討、考えていただきたいと思っております。

市長選挙の検証についてという案件については、以上の内容で事務局の方としては準備に入ってもらえますね。

（中井事務局長）
　はい。

（中井委員長）
　では、そういうことで、検証の一つの手法である方法であるアンケートを実施する。その中身、どういう文面でするのか、どれぐらいの対象人数にするのかということについてもですね、12 月の委員会の場に提案をしていただけるように、我々もそれを見て、検討ができるように、準備をしていただきたいことのお願いを申し上げて、今日の委員会の市長選挙の検証については、以上で終わりたいと思います。
　案件の 2　その他案件は何かございますか。

（中井事務局長）
　事務局からは、ございません。

（中井委員長）
　委員の皆様からは、ありませんか。

（委員）
　なし。

（中井委員長）
　そうしましたら、その他案件は、なしということですので、第 12 回の選挙管理委員会を閉じさせていただきます。